

「舞鶴市人権に関する市民意識調査」の結果について

昨年10月～11月にかけて実施しました「舞鶴市人権に関する市民意識調査」について、その結果を市公式HPにて公開することとしましたのでお知らせします。

本市では、令和3年度に現行の『舞鶴市人権教育・啓発推進計画』が終了することから、更なる施策の充実を図るための新しい計画の策定することとしています。この意識調査は、その基礎資料とするため実施したもので、集計結果を取りまとめた報告書を公開するものです。

◆HP公開日 令和3年5月1日

QRコード →



◆調査の概要

調査対象者：舞鶴市に住んでいる18歳以上の市民から2,000人を無作為に抽出

調査期間：令和2年10月19日～11月6日

調査方法：調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査

有効回収数：900枚（有効回収率45.0%）

◆その他

広報まいづる5月号に掲載のコラム「人権の輪」において、アンケート結果の一部を紹介します。

※詳しくは人権啓発推進課（電話66・1022）まで。

【お問い合わせ先】

人権啓発推進課：☎0773-66-1022、FAX0773-62-9891

e-Mail：jinken@city.maizuru.lg.jp